

令和6年3月1日

需要家 各位

埼玉県北部生コンクリート協同組合
理事長 田坂文宏



軽量コンクリートの取扱いについてのお願い

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、弊協同組合の共同販売事業に格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、弊協同組合は諸物価や諸資材の価格高騰を受け、度重なる価格改定をさせていただき現在に至っております。

軽量コンクリートの原材料であるメサライトも、令和6年4月より価格改定(@6,000円/m³)の発表があり、さらに今後の生産及び安定供給に対する懸念も生じております。

従来から軽量コンクリートの納入可能工場は限られておりましたが、弊協同組合としましては、軽量コンクリートの取扱いについて検討した結果、下記のとおり対応することに決定いたしましたのでご報告させていただきます。

需要家の皆様におかれましては甚だ恐縮ですが、何卒かかる事情をご賢察の上ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 適用時期 令和6年4月1日以降出荷分より
2. 内 容
 - (1) 軽量コンクリートを「特殊品」の扱いへ変更します。
 - (2) 使用については、納入の可否等に関して事前の問い合わせを受け、納入の可否及び納入価格について決定します。

以上